

二宮町環境審議会 会議次第

日 時 平成24年3月28日(水)

午後2時00分より

場 所 二宮町役場 第1会議室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 第2次環境基本計画策定について

(2) 第2次環境基本計画実施計画策定について

(3) 平成22年度環境基本計画実践行動計画進捗状況について

(4) その他

4. 環境基本計画の策定について(答申)

5. 閉 会

二宮町環境審議会

(敬省略)

氏名	役職等	備考	任期
露木 孝夫	地区長連絡協議会 会長	1号委員	H23. 5. 16～H24. 6. 27
亀井 常彰	公募	1号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
鈴木 新王	商工会 会長	2号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
西山 文夫	農業委員	2号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
土谷 美智代	地球温暖化防止活動推進員	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
藤田 成吉	東海大学教養学部 人間環境学科 特任教授	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
三橋 智子	議会議員	3号委員	H23. 2. 3～H24. 6. 27
野谷 悦	山西小学校 校長	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27
渡辺 一法	神奈川県環境科学センター 所長	3号委員	H22. 6. 28～H24. 6. 27

二宮町環境審議会規則

第2条第2項

- (1)町民
- (2)事業者
- (3)学識経験を有する者
- (4)その他町長が必要と認めたもの

「二宮町第2次環境基本計画（素案）」に対する意見等募集の結果

「二宮町第2次環境基本計画（素案）」に関して、貴重な御意見をいただきました。いただいた御意見は、「二宮町第2次環境基本計画」の策定に向けての参考とさせていただきます。つきましては、いただいた御意見の内容をまとめましたので公表いたします。

【意見募集の概要】

- (1) 募集期間 平成24年1月30日から2月15日まで
- (2) 意見等提出者数 1名
- (3) 意見等の内容及び町の考え方

意見の要旨	町の考え方
子どもや高齢者の健康増進のため、葛川のほとり（両岸）をできる所から散歩道を広げ、ジョギングコース、サイクリングロードを作してほしい。所有者である県への呼びかけと住民の協力（両岸に住んでいる方）で実現させてほしい。	<p>いただきましたご意見と同じような考えから、葛川を町民が親しめる河川として魅力を高め、貴重な自然資源として活かしていこうといった議論を環境審議会や策定部会でも重ねてきました。そうした議論を経て、〈基本施策1-3〉水と親しめる葛川の再生のなかで、「里山から里地を経て里海（二宮海岸）に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。」と施策を位置づけました（素案 p.24）。</p> <p>また、県への働きかけについては、第5章 計画の推進方策の中で「2 国・県・近隣市町村等との連携」（素案 p.32）として、住民の方々の協力については、「I “町民・事業者・町” による計画推進」（素案 p.30）として、掲げました。県を含め関係機関等との連携や町民・事業者・町の3者が連携・協力しながら、計画の実現を図っていききたいと考えております。</p>

二宮町第 2 次環境基本計画実施計画
(素案)

平成 2 4 年 3 月

二宮町

1. 計画の目的・位置づけ

二宮町第2次環境基本計画実施計画は、第2次環境基本計画（以下「基本計画」という）に基づき、町の取り組みについて示した計画です。

本計画に示された取組みや事業が町民・事業者・町が協力・連携して実行されることにより、基本計画の推進につながるものです。

2. 計画の期間

基本計画に基づき、平成24年度から平成34年度までとします。ただし、国や県の施策、社会情勢や地域課題の変化等を考慮しながら、概ね3～4年を目安に必要な見直しを行います。



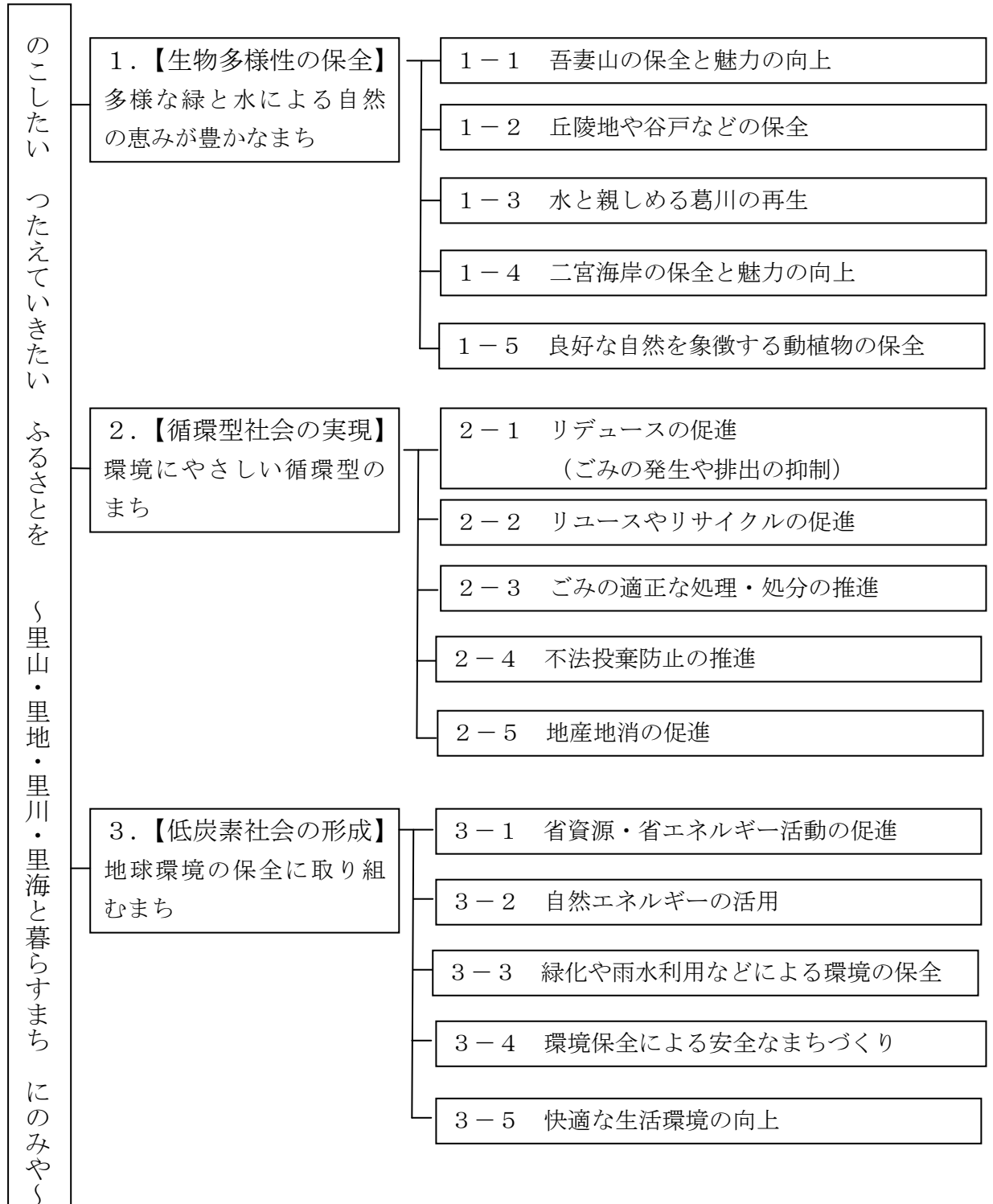
3. 施策の体系と内容

本計画の施策体系は、基本計画の施策体系と同様、3本の基本目標と15本の基本施策から構成されています。

基本理念

基本目標

基本施策



4. 町の取り組み

基本目標を達成するための町としての取り組みを基本施策ごとに示しました。3つの基本目標すべてに共通する取り組みについては、計画全体を推進していく取り組みであることから「4. 【計画の推進方策】3つの基本目標に共通する取り組み」として位置付けました。

1. 【生物多様性の保全】

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

二宮町は、里山（吾妻山や丘陵地）・里地（斜面林や谷戸、農地等）・里川（葛川等の河川）・里海（相模湾）という、多様性に富む豊かな自然に恵まれています。

こうした自然を大切に保全し育み、その恵みに感謝するとともに、自然と人間が生活のさまざまな場面で共生することをめざします。

1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人を訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

そのため、吾妻山に案内板や動植物のプレート等を設置するとともに、高齢者や障がい者等への配慮や健康増進等の補助として階段や手すりを改善することなどを通じて、誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理を進めます。

【取り組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	公園等管理運営事業・公園等維持整備事業 施設や設備を充実させるために整備を行う。植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする	都市整備課	△			
②	吾妻山の新たな整備事業の実施 階段の改善、生物に配慮したルートの保全・管理等を行う。	都市整備課	○	○		

1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

そのため、里山に点在する遊休農地の活用を図るとともに、市街地や公園、宅地等のみどりの保全に取り組みます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	里山再生育成事業 身近な緑（里山）の手入れや間伐材の再利用を通して里山の体験活動を促進し、里山の保全育成を図り、災害による被害抑制につなげる。	経済課	○	○	○	○
②	土地改良事業（農道整備） 農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。農道の整備には、のり面の植生の回復を図るなど、自然に配慮した整備とする。	経済課	○	○	○	○
③	遊休農地の活用（ふれあい農園事業） 農地の荒廃化防止の為に町が農家から借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、二宮町に住民登録をしている者に1区画面積20㎡を5年間貸し出す事業で栽培物は野菜と草花。	経済課	○	○	○	○
④	緑の基本計画の推進 緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため緑地の保全及び緑化の推進のための施策を展開する。	都市整備課	○	○	○	
⑤	二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会 二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。	都市整備課	○	○	○	○

1-3. 水と親しめる葛川の再生

里山から里地を経て里海（二宮海岸）に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

そのため、葛川の水質のより一層の向上に向けて、家庭からの生活排水や事業所等からの排水の適正な処理に努め、葛川での生物調査や水質調査の実施を継続的におこなうとともに、清掃活動や親水イベントの支援等をおこないます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	公共下水道整備事業 酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な汚水幹線と汚水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。下水道計画区域 528ha、市街化区域 434ha（うち事業認可区域 404ha）	下水道課	○	○	○	○
②	下水道の普及促進 下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。	下水道課	○	○	○	○
③	事業所排水の規制監視の徹底 水質汚濁防止に関する PR。水質事故の（魚の死亡など）の原因調査を行う	生活環境課	○	○	○	○
④	家畜環境整備対策事業 家畜浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。	経済課	○	○	○	○
⑤	葛川水質調査の実施【新規】 葛川の水質調査を行い、公害の未然防止と葛川の環境の把握を行う。	生活環境課	○	○	○	○
⑥	葛川美化推進事業 葛川の草刈りやごみの回収を行うと共に、ボランティア団体の支援を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てない環境づくりをめざす。	生活環境課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
⑦	葛川の再生に向けた広域的対策 構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。	企画財政課	○	○	○	○
⑧	葛川改修計画（県） 河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう毎年要望する。	都市整備課	○	○	○	○

1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

そのため、海岸美化活動（530キャンペーン等）を推進するとともに、様々な体験を通じて感じる自然など、人と人との関わりのなかで二宮海岸が有する自然の魅力を上向きさせます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	海岸ごみゼロ推進キャンペーン 町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。	生活環境課	○	○	○	○
②	海岸清掃（かながわ海岸美化財団） 「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された、（財）かながわ海岸美化財団へ負担金を支出する。	生活環境課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
③	松の保全事業 松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐採や植栽（抵抗性黒松）を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。	経済課	○	○	○	○
④	朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上 朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらう。	経済課	○	○	○	○
⑤	釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底 海岸利用客及び地引き網の網元へのチラシ配布により、美化意識の高揚を図る。また海水浴場の監視業務を行いながら、海水浴客に安心して泳げる環境づくりのために、海岸のごみ清掃を実施する。	経済課	○	○	○	○
⑥	海岸保全対策事業 漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工を実施し海岸保全に努める。	経済課 都市整備課	○	○	○	○

1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

そのため、情報提供の工夫やイベント等を通じて、環境学習や日常生活での身近な取組を広めていきます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	自然環境を知るための講座開催 自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。	生涯学習課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称	担当課	実施予定			
	事業内容		24	25	26	27
②	自然保護奨励金制度の活用 保安林の自然環境を保全するために指定区域内の山林等の所有者等に対して自然保護奨励金を交付する。	都市整備課	○	○	○	○
③	保存樹林等補助事業 「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づいて、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持する必要があると認めるときは、保存樹林等として指定し、松等における緑の保全を図る。	都市整備課	○	○	○	○
④	二宮駅南口の樹木（明治27年）の維持保存 二宮駅南口のシンボルであるクスノキを維持保存することにより、景観の保全を図る。	都市整備課	○			

2 【循環型社会の実現】

環境にやさしい循環型のまち

現在、平塚市・大磯町・二宮町の1市2町でのごみの広域化処理に向けて検討を進めています。今後、ごみの広域処理に移行しても、二宮町独自の3R（リデュース・リユース・リサイクル）によるごみの減量化や資源化等に取り組み、きれいなまちづくりを進めます。

同時に、町内で生産される農産物や海産物等についても、生産・流通・消費の循環を町内で形成することによって循環型の社会を実現していきます。

2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

そのため、水分ひとしぼり運動をさらに広げるとともに、マイバック・マイボトルの利用促進や無駄になるような物は買わない（ごみの発生抑制）などの普及啓発などを進めます。

【取り組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	ごみ減量化推進事業 広報・HP・イベント等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと（発生抑制：Reduce）の啓発を行う。	生活環境課	○	○	○	○
②	水分ひとしぼり運動 広報等により、水分ひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。	生活環境課	○	○	○	○
③	マイバック・マイボトル等の啓発 広報・ホームページ等で啓発を行う。	生活環境課	○	○	○	○
④	ごみ減量化推進協議会による推進 生ごみの減量化及び有効利用方法を研究し、町民に啓発する。	生活環境課	○	○	○	○

2-2. リユースやリサイクルの促進

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

そのため、剪定枝などのチップ化、洋服や家具等のリユースの促進、コンポストの普及による生ごみの堆肥化の推進に向けた生ごみ堆肥化容器購入への補助等によって、資源化の促進を図ります。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	簡易粉碎機の貸出（剪定枝） 剪定枝チップを貸し出し、剪定枝ごみのリサイクルを推進する。	生活環境課	○	○	○	○
②	町内でのリユース・リサイクルの推進 洋服や家具などまだ使えるものをゆずりあったり、リサイクルして使う方法などの情報提供を行う。	生活環境課	△	○	○	○
③	生ごみ堆肥化容器購入補助金 生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。	生活環境課	○	○	○	○
④	廃食油回収事業（石けんづくり） 回収委員宅に集められた廃食油を収集し、石けんづくりを行う。残った廃食油は、再利用業者に売却する。	生活環境課	○	○	○	○
⑤	グリーン購入の推進 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。	生活環境課	○	○	○	○
⑥	道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用） 道路改良、改修工事に必要となるアスファルトや砕石については、リサイクル材を使用することにより資源の再利用を図る。	都市整備課	○	○	○	○

2-3. ごみの適正な処理・処分の推進

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

そのため、適切なごみの分別収集を促進し、地域ごとの積極的な取組を支援します。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進 計画的な清掃行政を行い、循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を策定・推進する。	生活環境課	○	○	○	○
②	ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布） カラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。	生活環境課	○	○	○	○
③	し尿処理事業（施設の適正な維持管理） し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。	生活環境課	○	○	○	○
④	最終処分場施設運営事業（適正維持管理） 最終処分場の維持管理を行う。	生活環境課	○	○	○	○

2-4. 不法投棄防止の推進

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。

そのため、不法投棄パトロールの実施のほか、ごみのポイ捨てに対するマナーの向上、家電製品等の不法投棄に対する対応策等について検討し、取組を進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	葛川美化推進事業 ボランティア団体と連携をして、葛川に捨てられたごみを回収し、ごみを捨てない環境づくりをめざす。	生活環境課	○	○	○	○
②	不法投棄物の撤去 不法投棄パトロールにより、不法投棄物の撤去を行う。	生活環境課	○	○	○	○

2-5. 地産地消の促進

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組を食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

そのため、地元産品の消費や（仮称）食べ残しゼロ運動を促進します。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	地元産品の消費促進 朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。	経済課	○	○	○	○
②	（仮称）食べ残しゼロ運動の推進 ごみの減量化と自家消費の推進のため、食べ物を残さないような啓発を行う。	生活環境課	○	○	○	○
③	地元堆肥化した生ごみの有機農業等への利用産品の消費促進 家庭菜園やふれあい農園等と連携して生ごみの堆肥化をすすめる。	生活環境課	△	△	○	○

3 【低炭素社会の形成】

地球環境の保全に取り組むまち

二酸化炭素排出量の削減については、地球全体での持続可能性が問題となり、日本全体では家庭部門における削減の進展が課題となっています。そのような状況をふまえ、戸建住宅を中心とする二宮町においては、低炭素社会の形成に向けたさまざまな取組が可能と考えます。

また、豊かな自然に恵まれている本町において、自然の恵みに感謝するとともに、時に自然の力は災害の脅威にもなることから、自然や地球環境を意識したライフスタイルの転換を図っていきます。

3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

そのため、節電に向けた取組や、地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	ムダな電力消費等の節約啓発 広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。	生活環境課	○	○	○	○
②	地球温暖化防止運動の啓発 エコドライブキャンペーンなどを通じて地球温暖化防止を啓発する。	生活環境課	○	○	○	○
③	低公害（公用）車の導入 環境への負荷を軽減するため、公用車の導入にあたっては低公害車（代エネ・省エネ）を導入する。	公共施設課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称	担当課	実施予定			
	事業内容		24	25	26	27
④	<p>歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、段差等の道路改良）</p> <p>道路交通環境の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。</p>	都市整備課	○	○	○	○
⑤	<p>バリアフリーの推進</p> <p>歩行者が安心して通行できる歩道を確保するとともに、高齢者、障害者の区別なく自立して通行が可能なようバリアフリー化を推進する。</p>	都市整備課	○	○	○	○
⑥	<p>狭隘道路等幅整備事業</p> <p>町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。</p>	都市整備課	○	○	○	○
⑦	<p>公共交通への利用転換の促進</p> <p>マイカーから公共交通への利用転換を促進することで、二酸化炭素の排出抑制を図る。</p>	企画財政課	○	○	○	○
⑧	<p>コミュニティバス運行事業</p> <p>公共交通の利用促進を図り、自家用車の利用を減少させることで、二酸化炭素排出の抑制を図る。</p>	都市整備課	△	○	○	○
⑨	<p>駅前駐輪場の整備（利用者の利便性向上）</p> <p>駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。</p>	防災安全課	○	○	○	○

3-2. 自然エネルギーの活用

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

そのため、ソーラーパネル設置への補助の拡充とともに、公共・公益施設等での実験的实施による自然エネルギーの導入に向けた取組、自然エネルギーに関する情報収集・提供等を進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発 太陽熱エネルギー（ソーラー・温水器など）の利用を助成するほか、普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進する。	生活環境課	○	○	○	○
②	自然エネルギーに関する情報収集・提供 国・県の情報や、実際に太陽光パネルを設置した効果などを情報提供し、自然エネルギーに関する関心を高める。	生活環境課	○	○	○	○

3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組を進めます。

そのため、壁面緑化の促進や花いっぱい運動等を推進し、日常生活での身近な緑や水を大切にすることにより、地球環境の保全に向けた意識を醸成し、取組を広げていきます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	建築物の緑化の推進 公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。（緑のカーテン等）	生活環境課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
②	花いっぱい運動普及事業（植栽） 町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。	都市整備課	○	○	○	○
③	開発行為等における緑化指導（要綱、指導、条例） 二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。	都市整備課	○	○	○	○
④	雨水浸透施設設置の指導 屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。	都市整備課	○	○	○	○

3-4. 環境保全による安全なまちづくり

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組を進めます。

そのため、海岸の松林や里山の斜面林の保全や道路の排水溝の清掃（集中豪雨時の冠水防止）を促進し、自然の豊かな恵みを大切にしていける環境教育とともに、自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育も進めていきます。

こうした取組を通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	美化清掃における道路のグレーチング清掃の推進（かん水の防止） 地域美化清掃の際に、グレーチングの清掃を啓発し、冠水を防ぐ。	生活環境課				

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
③	透水性舗装の導入推進 道路の状況(地域性や交通量等)により、下水道工事の埋め戻し等で、現状が開粒または透水性の舗装である道路等については同様の舗装を実施する。	都市整備課	○	○	○	○

3-5. 快適な生活環境の向上

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

そのため、地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）とともに、緑豊かな二宮らしい街並みの保全など、環境面からのまちの景観形成を進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	地域美化活動の推進 ごみ袋の配布や傷害保険加入など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する	生活環境課	○	○	○	○
②	公害防止対策事業（大気騒音測定） 環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し公害を未然に防止する。	生活環境課	○	○	○	○
③	屋外燃焼行為による被害の防止 廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。	生活環境課	○	○	○	○

4.【計画の推進方策】

3つの基本目標に共通する取組み

基本計画では、「町民・事業者・町」、「横断的な取組」「学習・情報共有」の3つを軸に計画の推進について位置付けています。本計画においても、基本計画の3つの軸にそって取組みを示しました。

4-1.“町民・事業者・町”による計画推進

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

【取組み内容】

△：検討・準備 ○：実施

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	環境基本計画の推進 環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。	生活環境課	○	○	○	○
②	環境に関するイベントの開催 環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。	生活環境課	○	○	○	○
③	環境保全に取り組む団体への支援 自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動にごみ袋の提供などの支援を行う。	生活環境課	○	○	○	○
④	商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など) エコポイントとして、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にポイントを進呈する。	経済課	○	○	○	○

4-2 “横断的な取組”による計画推進

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組により計画を進めます。

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	ボランティア団体のネットワークづくり ネットワークづくりに役立てていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営している。	町民課	○	○	○	○
②	学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進 地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業で環境についての学習を行う。	教育総務課	○	○	○	○

4-3 “学習・情報共有”による計画推進

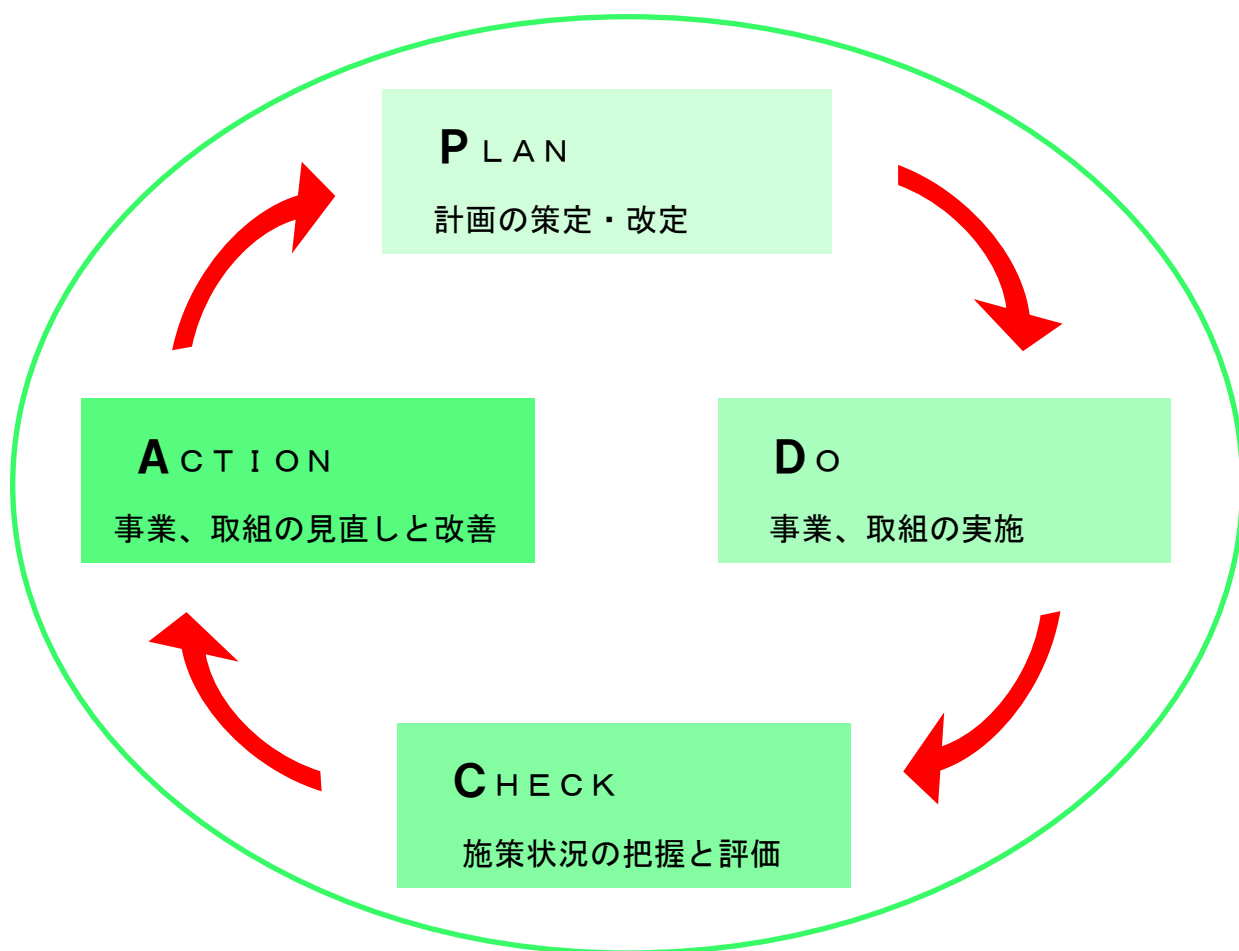
状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めます。

NO.	事業等の名称 事業内容	担当課	実施予定			
			24	25	26	27
①	環境情報の提供 町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。	生活環境課	○	○	○	○
②	町民参加による環境教育 地域の清掃活動を児童・生徒が町民と一緒にやる。	教育総務課	○	○	○	○
③	小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施 小中学生と環境保全団体の連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。	生活環境課	○	○	○	○

NO.	事業等の名称	担当課	実施予定			
	事業内容		24	25	26	27
④	高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり 町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。	生涯学習課	○	○	○	○

5. 計画の進行管理

本計画では、「P D C A サイクル」を基本とし、各事業等の進捗状況を把握、評価することで計画の進行管理を行います。進捗状況や評価結果については、環境審議会の意見聴取を受けて、ホームページ等で公表します。



平成 22 年度二宮町環境基本計画実践行動計画進捗状況について

●目的

平成 15 年 3 月に策定された、二宮町環境基本計画実践行動計画に基づき、各課で進められている事業の実施状況等を把握し、計画全体の進行状況を評価するとともに、改善措置を行うために実施しました。

また、平成 21 年度の進捗状況の評価に対して、環境審議会から事業数が多すぎるとの意見を受けて、休止や統廃合の事業を整理し、見直しを行いました。

(事業数)

	見直し前	見直し後
総事業数	1 4 2	7 1
1.葛川の再生	1 9	1 1
2.吾妻山の保全・魅力向上	9	4
3.二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成	9	7
4.身近な緑環境と生態系の保全・育成	1 9	6
5.ごみを出さないまちづくり	2 5	1 4
6.快適環境づくり	1 7	7
7.地球環境にやさしいまちづくり	1 5	9
8.みんなが参加し、取り組む体制づくり	9	3
9.環境保全活動の支援	1 0	5
10.環境教育システムの構築	1 0	5

●基本的施策別評価

【1. 葛川の再生】

施策内容

水は環境のシンボルです。葛川は、二宮町を南北に貫き、丘陵地、田園、市街地を流れ、相模湾に注いでいます。葛川には、町民の環境に対する意識やマナーが表出します。まさしく、葛川は二宮町のシンボルであり、バロメーターです。葛川を健全な川にするためには、町民、事業者、町が一体となり、施策を進めます。

事業及び施策 (11 事業)

- ・ 公共下水道整備事業
- ・ 下水道の普及促進
- ・ 廃食油回収事業 (石けんづくり)

- ・葛川の再生に向けた広域的対策
- ・葛川美化推進事業
- ・事業所排水の規制監視の徹底
- ・家畜環境整備対策事業
- ・葛川改修計画（県）
- ・二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会
- ・透水性舗装の導入
- ・雨水浸透施設設置の指導

進捗状況

下水道計画に基づいた整備により、処理区域が拡大し、下水道普及への環境整備が進みつつあることと、ボランティア団体による河川清掃などの成果により、葛川は外観や水質が着実にきれいになってきている。その裏付けとしてアユが確認された（H23年度）など町民の関心も高まっている。

また、廃食油委員により、廃食油を回収し、油を川に流さないような取組も進んでいるが、廃食油委員の認知度がまだ低いので、さらなるPRの工夫が必要である。

葛川流域の3町（中井・二宮・大磯）の広域行政の一環である「葛川サミット」では、様々な啓発イベントや、自然環境モニタリング調査、ホームページ開設等の取り組みを通じて、一定の成果が得られている。

事業所の排水による水質汚濁は確認されておらず、管理ができていていると考えられる。家畜事業者に対しても、指導や消毒薬等の配布等により環境保全に努めており、今後も継続して支援・指導を行うことが必要である。

また、河川の流量の確保や洪水防止として、建築や改築等の際に雨水浸透施設の設置の指導や、河川管理者である県に対しても、自然とふれあえるような葛川の整備の要望などの働きかけを継続して行うことが必要である。

事業名	葛川美化推進事業				
指 標	ボランティアによる河川清掃の年間回数とごみの回収量				
指 標 (目標数値)	平成 19 年度 12 回 2 t	平成 20 年度 15 回 1.5 t	平成 21 年度 15 回 1.2 t	平成 22 年度 16 回 1 t	平成 23 年度 16 回 0.8 t
実績値	14 回 1.23 t	15 回 1.5 t	14 回 1.05 t	18 回 1.14 t	—

【2. 吾妻山の保全・魅力向上】

施策内容

吾妻山は、二宮町の緑と景観と憩いのランドマークです。また、吾妻山には、斜面林、谷戸など多様な環境に応じた動植物が生息・生育し、「生物の宝庫」となっています。四季を通じて、富士山や江の島を眺望できる頂上部には、町内外から多くの人々が訪れ、眺望を楽しみ、かつ、吾妻山一帯の自然に親しみ、自然を学び、家族で憩う場となっています。このような公園を周辺環境を含めて維持しながら、町民と一体となった利用しやすい公園づくりを進めるための施策を進めます。

事業及び施策（4事業）

- ・ 自然環境を知るための講座開催
- ・ 生物多様性基礎調査事業
- ・ 公園等管理運営事業・公園等維持整備事業
- ・ 吾妻山公園の新たな整備事業の実施（階段の改善、生物に配慮したルートの保全・管理等）

進捗状況

年間約30万人もの人が訪れる二宮最大の観光スポットであり、整備計画に基づき整備が進められている。利便性やバリアフリーだけでなく、自然との調和を図った魅力ある整備が求められる。

自然観察講座は、関心や満足度が高い。今後は、生物多様性調査報告書なども活用した情報提供も検討していく必要がある。

【3. 二宮海岸と沿岸の松林の保全・育成】

施策内容

二宮町の歴史、風土を語る上で、二宮海岸と東海道は欠かせないものとなっています。特に町民にとって、“こゆるぎ”といわれる緩やかな曲線に沿って連なる海岸と松林は、二宮町の原風景であり、再生が求められています。残された貴重な松林を保全し、町民総意のもとで、再生に向けた施策を進めます。

事業及び施策（7事業）

- ・ 松の植栽事業
- ・ 松くい虫被害対策自主事業
- ・ 松の保存のための必要な事業の検証（薬剤注入等）
- ・ 保存樹林等補助事業
- ・ 海岸保全対策事業

- ・美化推進事業（ごみゼロ推進キャンペーン）
- ・海岸清掃（かながわ海岸美化財団）

進捗状況

松の保全として、松の植栽や薬剤注入等の処置を行っており、被害木が少なくなるなど効果をあげているが、民有地の場合、所有者が維持管理しきれていないという問題もある。

海岸保全については、サンドバイパス（砂の移動）により海岸汀線の保持を図っている。今後も継続して汀線の保全と漁港区域以東については、関係機関へ要望などの対策が求められる。

海岸の美化については、毎年多くの町民が 530 キャンペーンや美化清掃に参加し、意識は高まっている。美化財団の清掃活動により、海岸の美化が保たれているが、バーベキューごみや不法投棄が後を絶たないので、今後も清掃活動を継続していく必要がある。

事業名	美化推進事業(ごみゼロ推進キャンペーン)				
指 標	ごみゼロキャンペーン参加人数、ボランティアの清掃回数				
指 標 (目標数値)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
		1,000 人	1,050 人	1,100 人	1,150 人
	60 回	65 回	70 回	80 回	85 回
実績値	942 人	734 人	998 人	862 人	—
	53 回	56 回	76 回	92 回	—

【4. 身近な緑環境と生態系の保全・育成】

施策内容

二宮町の緑地は、吾妻山公園を中心として丘陵地にその広がりを見せています。特に谷戸には、多様な動植物が生息・生育する環境となる斜面林があり、これらの身近な緑環境を保全する取り組みを進めます。

また、市街地では民家、学校、事業所の敷地内緑地が身近な生物の生息空間となっており、これらの緑地を保全していく施策を進めます。

事業及び施策（6 事業）

- ・里山再生育成事業
- ・開発行為等における緑化指導（要綱、指導、条例）
- ・緑の基本計画の推進
- ・土地改良事業（農道整備）
- ・自然保護奨励金制度の活用
- ・動植物の保護・管理

進捗状況

里山再生に関する個々の事業への関心は高いが、そこから実際の保全にどうつなげていくかがこれからの課題である。

開発行為の際に事業者への緑化指導は徹底されているが、その後の維持管理が重要であり、啓発が求められる。

緑の基本計画に基づき、風致公園の整備を進めている。町の景観と調和した身近な緑地や動植物の保全が求められる。

農道の整備が進められ、農業の活性化に寄与している。荒廃農地への解消に向けた整備が求められる。また、農作物に被害を与える有害鳥獣の駆除数は増加しているが、生息数も増加していると考えられるので、今後も継続した駆除が必要である。

事業名	動植物の保護・管理				
指 標	有害鳥獣捕獲頭数				
指 標 (目標数値)	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
	5 頭	5 頭	5 頭	10 頭	26 頭
実績値	0 頭	0 頭	2 頭	16 頭	—

【5. ごみを出さないまちづくり】

施策内容

日常生活において発生する廃棄物問題を根本から見直すためには、消費・廃棄の段階でごみを減量化することが必要です。このため、町民の意識改革を行うための啓発活動を行います。また、廃棄物の適正処理・処分という観点から、不法投棄防止対策やごみ処理施設の適正な整備・管理などの施策を進めます。

事業及び施策（14 事業）

- ・ ごみ減量推進事業
- ・ 水分ひとしぼり運動
- ・ 釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底
- ・ ごみ減量化推進協議会による推進
- ・ 道路改良改修工事（リサイクル路盤材を使用）
- ・ ボランティアや団体と連携した廃棄物及び資源ごみリサイクル展示
- ・ 資源ごみ回収制度の再検討
- ・ 不法投棄物の撤去
- ・ 最終処分場施設運営事業（飛散防止策等適正維持管理）
- ・ ごみ置場散乱防止対策（カラスネット配布）

- ・し尿処理事業（施設の適正な維持管理）
- ・二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進
- ・生ごみ堆肥化容器購入補助金
- ・簡易粉碎機導入（剪定枝）

進捗状況

ごみ処理については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、適正に進めている。

町民の協力により、家庭系ごみ処理量が減少している。水分比率についても、目標を超える割合で減少している。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）については、環境づくりフォーラム等関係団体と町が協働で啓発事業が行われている。また、資源ごみの品目を増やしてきたが、今後も町民の協力が必要であるため、分別の徹底などの啓発を継続して行うことが重要である。

不法投棄については、迅速な対応で増加を防止しているが、後を絶たないのが現状であり、今後も根気よく対応し、不法投棄されない環境づくりが必要となる。

事業名	ごみ減量化推進協議会による推進				
指 標	ごみ減量化量（平成 18 年度可燃ごみ量－各年度可燃ごみ量）				
指 標 （目標数値）	平成 19 年度 352 t（-5%）	平成 20 年度 1,340 t（-20%）	平成 21 年度 2,009t（-30%）	平成 22 年度 2,679 t（-40%）	平成 23 年度 3,014 t（-45%）
実績値	365 t（-5.4%）	675 t（-10.1%）	1,161t（-17.3%）	1,516t（-22.6%）	—
指標数 設定根拠	可燃ごみ（毎日出るごみ）の平成 18 年度実績からの減量化量を目標とした。 平成 19 年度：一般廃棄物処理基本計画の減量化目標を反映した推計量を基に算出 平成 20～23 年度：平成 19 年 9 月の『ごみ減量化緊急宣言』に基づく量				

【6. 快適環境づくり】

施策内容

快適な環境づくりには、町民全員が快適に利用できる地域環境のバリアフリー化を進めるほか、環境に対するルールづくり、マナーの向上を図ることが必要です。このため町民運動や各団体の連携、環境に関する意識啓発、環境モニタリングなどの施策を進めます。

事業及び施策（7 事業）

- ・二宮町交通バリアフリー基本構想の推進
- ・狭隘道路等拡幅整備事業
- ・花いっぱい運動普及事業（植栽）

- ・二宮駅南口の樹木（明治 27 年）の維持保存
- ・公害防止対策事業（環境モニタリング）
- ・屋外燃焼行為による被害の防止
- ・大気質モニタリング・規制・指導

進捗状況

歩道バリアフリー化や狭あい道路の拡張、公共施設等に植栽を行うなど安全で快適な環境づくりが推進されている。

騒音・大気・水質については、環境測定を行い、公害の未然防止がなされている。野焼きについては、苦情に迅速に対応しているが、今後も根気よく指導を続けていく必要がある。

【7. 地球環境にやさしいまちづくり】

施策内容

地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊等の地球環境問題を抑制していくためには、できるだけ電気・ガソリン・ガス等の資源とエネルギーの使用量を減らすことが重要です。このため、資源を効率的に使用し、新エネルギーを活用する取り組みや地球的規模の視点から環境問題をとらえる施策を進めます。

事業及び施策（9 事業）

- ・歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり（ベンチ、段差等の道路改良）
- ・駅前駐輪場の整備（利用者の利便性向上）
- ・地球温暖化防止運動の啓発
- ・屋上・壁面緑化の推進
- ・公共交通サービスの維持（バス路線）
- ・コミュニティバス運行事業
- ・太陽熱エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発
- ・グリーン購入の推進
- ・低公害車の導入

進捗状況

自転車の利便性については、歩道や自転車駐輪場の整備が進められているが、坂道が多く、車道が狭い箇所が多いため、自転車の利便性は高いとはいえない。公共交通（バス）についても、十分な本数・路線があるとは言えない。公共交通の活用により自家用車の利用を減らし、二酸化炭素削減に向けた仕組みづくりが必要である。

公共施設で、壁面緑化、環境物品の購入、低公害車の導入などに取り組んでいるが、今後も率先して取組み、町民や事業者へ啓発していくことが求められる。

また、平成 21 年度から太陽光発電システム設置の補助金を交付しており、節電・省エネ等の意識が高まっていることから、補助件数が年々増加している。今後も国・県と連携を図るため、支援や情報提供が望まれる。

事業名	太陽熱エネルギー(ソーラー・温水器など)利用の啓発		
指 標	太陽光発電システムの補助件数		
指 標	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
(目標数値)	5 件	20 件	25 件
実績値	15 件	22 件	—

【8. みんなが参加し、取り組む体制づくり】

施策内容

二宮町の環境を保全していくためには、町民、事業者、各団体、町の連携と取り組みが必要です。このため、各主体が協働できるシステムづくりなどの施策を進めます。

事業及び施策（3 事業）

- ・ ボランティア団体のネットワークづくり
- ・ 学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進
- ・ 商店街等との連携による環境に関するシステムづくり（買い物かご持参による優遇措置など）

進捗状況

環境活動団体が活発に活動しており、学校教育との連携も進んでいる。
レジ袋不要の場合にポイント進呈するサービスを行っている商店もあり、今後も町民・事業者・町が一体となった環境保全の推進が求められる。

【9. 環境保全活動の支援】

施策内容

二宮町の町民、団体、事業者の環境に対する取り組みを効果的に継続していくためには、環境情報の共有化が重要です。このため環境情報共有化のための拠点・システムづくり、環境情報の整備、資金づくりなどの施策を進めます。

事業及び施策（5 事業）

- ・ 環境保全に取り組む団体への支援
- ・ 環境基本計画の推進（ワークショップ開催等）

- ・環境に関するイベントの開催
- ・環境情報の公開（ホームページ、公共施設の掲示板）
- ・環境保全活動団体への支援

進捗状況

環境関係団体が集まって開催する環境づくりフォーラムは、環境保全に対する有効な啓発活動であり、町としても会場確保等の面で支援している。今後もより一層の活性化が期待できる。

環境基本計画は、現行の計画が平成23年度までとなっていることから、次期計画の策定作業を進めている。策定作業には、環境審議会委員や関係課職員からの意見を聴取しながら進め、実行性のある計画をめざしている。

地域や団体等で行う美化清掃について、ゴミ袋の配布や傷害保険加入等の支援を行っており、清掃回数も増えている。今後も継続した支援が必要である。

【10. 環境教育システムの構築】

施策内容

二宮町の環境を維持していくためには、環境に対する意識啓発を行う必要があります。このため地域環境及び地球環境を知り、町に愛着がもてるような環境教育を行うシステムづくりなどの施策を進めます。

事業及び施策（5事業）

- ・町民参加による自然観察会・環境教育
- ・総合的な学習・環境教育（社会科）
- ・高齢者の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり
- ・小中学生と環境保全への取り組み団体の連携による住民参加型環境教育の実施
- ・ふれあい農園事業

進捗状況

学校教育の現場でも、清掃活動やにのっこパーク等を通じて地域の人や環境保全団体等との交流を通じて環境教育を実践している。自然観察や歴史散策等の講座は、町の自然や歴史について知るとともに愛着を持つことで、環境保全への啓発につながるため、機会の充実が求められる。

●短期目標・長期目標の達成状況

短期目標の達成度を4段階、長期目標の達成度を2段階に設定し、達成状況を把握した。

短期目標	・ほぼ達成できている	29事業 (41%)
	・現状は未達成だが一定の成果が出ている	36事業 (51%)
	・思うような成果が表れていない	4事業 (6%)
	・事業未実施	2事業 (3%)
長期目標	・達成に向けて着実に進んでいる	62事業 (90%)
	・まだほとんど進んでいない	7事業 (10%)

全体的に見ると、ほとんどの事業が一定の成果が出ており、達成の方向に進んでいるといえるが、昨年度行った見直しで、休止・統廃合している事業が半数あると考えると、環境基本計画全体の推進としては、まだ課題が多く残されているといえる。

平成24年度から始まる次期環境基本計画の中で、今までの課題を踏まえ、これからの二宮町の環境保全の方向を示していきたい。